

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：道路街路課
 担当名：交通安全施設整備担当
 内線：5097 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B3	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費			
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	道路法 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			針路 分野施策	02 0202	県民の暮らしの安心確保 交通安全対策の推進	SDGsゴール	3, 9, 11	
									SDGsターゲット	3-6, 9-1, 11-7	
1 事業の概要 県管理道路において、歩道の新規設置や拡幅整備を行うことにより、歩行者の安全を確保し交通事故の軽減につなげる。 また交差点部付近において、交通事故の約6割が発生しており、慢性的な交通渋滞も発生している。右折帯設置などの交差点改良を行うことにより、交通渋滞の緩和と交通事故の軽減につなげる。 社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費 △934,509千円				5 事業説明 (1) 事業内容 歩道が無い所や狭い場所において、歩道の新規設置や拡幅整備を行う。 また、交差点部において、右折帯又は右折避譲帯の整備を行う。 国の内定による減額補正 △933,387千円 事務費節減による減額補正 △1,122千円 (2) 事業計画 一般県道深谷嵐山線(嵐山町) 外100箇所の整備を行う。 (3) 事業効果 歩道の新規設置又は拡幅整備により、歩行者が安全に通行できるようになり、交通事故の軽減につながる。 交差点を改良することにより、交通渋滞が緩和され、排出ガスの低減にもつながる。 また、車両が安心して右折できるため交通事故の低減にも有効である。							
2 事業主体及び負担区分 社会資本整備総合交付金 (国5.5/10・県4.5/10) (国4.5/10・県5.5/10)											
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率 90% 交付税措置 50%											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.2人=58,900千円											
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額		
		国庫支出金	県債								
決定額	△934,509	△527,823	△406,000					△686	901,591		
現計額	1,836,100	977,615	857,000					1,485			

事業内訳書

事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費		
単位事業名	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費（改築）	予算額	△ 933,387千円

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△353,902	—	国費の内定減に伴う委託費の減
工事請負費	△289,224	—	国費の内定減に伴う工事請負費の減
公有財産購入費	△97,826	—	国費の内定減に伴う用地購入費の減
負担金、補助及び交付金	△62,535	—	国費の内定減に伴う負担金の減
補償、補填及び賠償金	△129,900	—	国費の内定減に伴う建物移転補償費の減
合計	△933,387	—	

単位事業名	事務費	予算額	△ 1,122千円
-------	-----	-----	-----------

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△5	—	事務費の節減による減
需用費	△46	—	事務費の節減による減
役務費	△1,071	—	事務費の節減による減
合計	△1,122	—	